

令和7年6月30日

課長各位

住吉区長 橘 隆義

令和7年度における職員の服務規律の確保に向けた取組について

標題について、去る5月29日に開催された第34回服務規律刷新プロジェクトチーム会議において、今年度も引き続き、「**飲酒時の非違行為**」と「**ハラスメント事案**」の発生防止に**向けて重点的に取り組む**こととなりました。

現在開催中の大阪・関西万博の中心的な役割を担う大阪市において、職員による不祥事が発生すれば、国内外からの市政全体に対する信頼は簡単に崩れてしまうこととなり、一度崩れた信頼を取り戻すことは容易ではありません。そのことを肝に銘じ、職員の不祥事は絶対に発生させてはなりません。

今回の「重点取組項目」について、改めて職員一人ひとりに周知徹底し、非違行為があった場合は、厳正に処されることを「ジブンゴト（自分事）」として認識させてください。

今後、「不祥事削減に向けた取組」に基づき、不祥事根絶に向けた取組を進めていくので、管理監督者として、部下職員による不祥事の防止が自己の重要な職責であることを自覚し、部下職員の指導を徹底するとともに、職員一人ひとりを大切にする風通しの良い職場づくりを進め、非違行為の防止に努めてください。